



## 「感染が広がらなくてよかった！」 と言える再会を願って!

コロナウィルス感染症防止のために、思わぬ形の令和2年3月になってしまいました。今はただ、早く収束して、いつも通りの日常生活に一日でも早くもどってほしいと願うばかりです。そうは言いませても、実際には日々状況が変化している中で、多くの感染者が出ているのが実情です。2月28日付け「ほけんだより」の裏面にも、感染症の予防のためにということで注意すること等が書かれています。今一度お読み頂き、「子どもたちはもちろん、家族の誰1人として感染することはなかった。」という言葉が再会した子どもたちから出てくることを切に願っています。

少し以前のもになりますが、2月7日付けで、文部科学大臣のメッセージが出されています。保護者の皆様にも改めてお読み頂きまして、この非常事態を一丸となって乗り切っていきましょう。

新型コロナウイルス感染症について、不安を感じておられる方も多くことと思います。

新型コロナウイルス感染症対策では、通常の風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。子供たちには、外から帰った時などに、必ず手洗いをしっかりとするとともに、正しい知識に基づいて冷静に行動するよう指導してください。

保護者の方や教職員の皆さんにおかれては、国や地方公共団体が発表する正確な情報を収集・把握していただくようお願いいたします。

また、新型コロナウイルスを理由としたいじめや偏見は、決して許されることではありません。今後も、中国から多数の子供たちが帰国することが予想されます。住み慣れた地域や学校を離れてつらい思いをしている子供たちや、感染拡大の防止に向けて懸命に働いているご家族を持つ子供たちを傷つけるような、心ない言葉や態度がとられることがあってはなりません。教職員の皆さんにおかれては適切な対応をとっていただくとともに、保護者の方におかれてもご配慮をお願いいたします。

令和2年2月7日  
文部科学大臣 萩生田 光一

### 「6年生を送る会」を終えて ～ 3年生感想 ～

ぼくは、6年生との思い出がいっぱいあります。縦割り活動や運動会で一緒に協力して、優勝をめざしたりしたからです。6年生を送る会では、6年生とゲームをしたり、6年生の劇を見たりしました。6年生の劇は、すごく演技がうまくてすごいと思いました。ぼくは、6年生みたいになりたいと思いました。

私は今日、6年生を送る会で最初に1年生と6年生が出てくるところで泣きそうになりました。私は6年生が1年生から5年生にタイムスリップするところが、とてもおもしろかったです。特に警察本部の見学タイムスリップするところが、とてもおもしろかったです。でも、6年生が歌を歌ったり、6年生へ感謝の言葉言うときに私は、おもわず泣いてしまいました。特に、班長や縦割り班の6年生に、いろいろな事を教えてもらった事を覚えておきたいです。

### 冬のスペシャルお話し会 ～図書委員会～

先月末に図書委員会によるお話し会がありました。中休みになると低学年を中心に20人ほどが集まりました。この日は、「れいそうこ」など2冊を図書委員さんが読んでくれました。クイズもあり、本好きな児童には楽しいひとときになりました。

～ 司書：飯嶋先生より ～  
3学期末、1～5年生に貸し出された図書は新年度になってから返却して下さい。



# 4月から小学校新学習指導要領全面実施



学習指導要領は学校教育の目標や内容、授業時数等の基準です。新年度からは英語関係の授業増に伴い、全国の小学校の3～6年生で週あたり1授業枠分（45分間）、時数が増えます。これをどのように時間割に組み入れるかが学校現場の悩みの1つでした。現在の本校日課表で考えますと、月曜日と水曜日が5時間授業なので、そのどちらかの曜日が6校時になってしまう学年が出てくることとなります。そうなることで、児童の帰宅時間が遅くなる曜日が増えたり、子どもと担任のふれあいが減ったりすることが考えられます。

それらは、児童の負担増にもなりますし、放課後の楽しみをなくしてしまうことにつながりかねません。そこで、甲斐市では昨年度からモジュール方式（1教科45分間を15分ずつ週あたり3回に分け、それぞれの日の業前または昼の時間帯に行う）を行ってきました。本校でも現在、5・6年生では業前を利用して外国語活動を先行実施しています。来年度からは3・4年外国語活動及び5・6年外国語は45分授業で行い、国語を業前モジュール方式で、火・水・木曜日の各15分間ずつ行っていく予定です。

学習指導要領は、時代への対応等を目指して約10年おきに改訂されています。その中では新しい教科が生まれたり、各教科等の内容や授業時数が変化したりします。例えば、1・2年生活科は平成元年の改訂で、3～6年総合的な学習の時間は平成10年の改訂で誕生し、それぞれ平成4年、平成14年より実施されています。ちょうど各改訂の時期に小中学生だった保護者の皆様もいらっしゃると思います。

今回の改訂では5・6年外国語科、3・4年外国語活動の他、既に全国で先行実施されている特別の教科 道徳が誕生しました。プログラミング教育も必修化になりました。そのため、先日の校内研究会では、山梨県総合教育センターより中島指導主事を講師としてお招きして、プログラミング教育の学習会を行いました。しかし、児童指導のためには私たちも今後、継続して研鑽を重ねていく必要があります。



新年度スタートの教育課程については、まだ、校内でも職員間で更に検討を重ねていなければならない部分もあります。新たなことや変更点につきましては、新年度にお伝えしていきます。

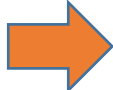
## 来年度の学級編成

現在の来年度の児童数と学級数は下の表の通りです。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	合計
児童数	36	25	29	29	33	33	12	197
学級数	2	1	1	1	1	1	4	11

学級数は、その学校の規模や教職員数等の基にもなる、とても重要な数です。これは、学年別の総児童数と1学級児童数上限の基準によって決まります。本県では、本県独自施策「はぐくみプラン」の基準により、法律による国の基準よりも少ない基準で学級編成できる仕組み（少人数学級）が実現しています。（下の図参照）

### 【1学級児童数上限の基準（通常学級の場合）】

<b>国</b>	義務標準法により 1年生 35人 ※2年生は国の財政措置 2～6年生 40人※ により現状は35人		<b>県</b>	本県の「はぐくみプラン」により 1・2年生 30人 3～6年生 35人
----------	---------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------	----------	-------------------------------------------

したがって、新1年生は36人ですので、2学級になります。なお県では、「25人学級」（学級の児童数上限を25人とする施策）を、近年中に1年生から段階的に導入する方針です。また、特別支援学級（本校では“どんぐり”）の1学級児童数上限の基準は8人です。今年度は、知的、情緒、病弱の3学級でしたが、来年度は情緒が9人になる予定です。そのため、情緒が今年度より1学級増えて、どんぐりが4学級になります。

